

予 算 要 求 資 料

令和6年度9月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 新規輸出品目促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 輸出戦略係 電話番号：058-272-1111 (内4065)

E-mail：c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 2,500 千円 (現計予算額： 5,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	5,000	275	0	0	0	0	0	0	4,725
補 正 要求額	2,500	1,250	0	0	0	0	0	0	1,250
決定額	2,500	1,250	0	0	0	0	0	0	1,250

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

・岐阜県では、代表するブランド品目として、飛騨牛、富有柿、鮎の海外展開を積極的に進めているが、更なる輸出拡大には、これらリーディングブランドに続く新たな輸出品目の掘り起し等が必要である。

・また、近年、各国において輸出に関する条件が追加、高度化される傾向があり、県内事業者の輸出継続の障壁となっている。更なる輸出の拡大には、事業者の新たな輸出条件に対応するための取組みへの支援が必要である。

・特に、豪州向けのいちごについては、令和2年度から全国で唯一、本県が輸出に取り組んできたが、令和4年11月から農場、選果こん包施設をカバーした食品安全管理証明書の添付が義務化され、大きな障壁となっている。

(2) 事業内容

ア. 新規輸出品目促進

- ・輸出相手国が求める基準 (HACCPの認証取得等) への対応経費支援
- ・海外向け栽培技術確立、商品開発の支援
- ・商談に必要なチラシ等の販促資材の作成経費の支援
- ・マーケティング調査等の販路開拓経費の支援

イ. 豪州向けいちご生産・出荷体制整備

- ・豪州がいちごの輸出に求める基準 (ASIA GAPの認証取得等) への対応経費支援

(3) 県負担・補助率の考え方

ア. 新規輸出品目促進

・新規輸出品目等の拡大に向け、取組意欲の高い農畜水産業者等を支援するものであり、県負担は妥当

・補助率 1 / 2

イ. 豪州向けいちご生産・出荷体制整備

・豪州は重点輸出国である一方、いちごに対するハードルが、年々、高くなっていることから、事業者の意欲を維持・高揚させるために、県負担は妥当

・補助率 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,500	海外向け栽培技術確立、商品開発の支援、販促資材の製作費、展示会や商談会への出展経費等の支援
合計	2,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023年3月策定）
3（1）⑤ 『清流の国ぎふ』ブランド」づくり（情報発信・販路拡大）
- ・新たなぎふ農業・農村基本計画（2021年3月策定）
（3）ぎふ農畜水産物のブランド展開 ①輸出拡大の強化

(2) 国・他県の状況

・国において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を令和2年12月に策定し、国全体で輸出力強化に向けた取組みを行っている。

(3) 後年度の財政負担

・県内農畜水産物の輸出額増加は、長期的かつ細やかな支援が必要であり、継続的な財政負担が必要である。なお、次期ぎふ農業農村基本計画の見直しにあわせて、本事業の見直しを行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・事業主体：農畜水産業者、農業協同組合、漁業協同組合、上記のいずれかを含むグループ
- ・新規輸出品目等の掘り起しに向けて、輸出に意欲のある農業者等を支援するためであり妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	新規輸出品目促進事業費補助金
補助事業者（団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・農畜水産業者、農業協同組合、漁業協同組合 ・上記いずれかを含むグループ （理由）輸出促進による産地活性のため、輸出に意欲のある農畜水産業者等を支援する必要があるため。
補助事業の概要	（目的）新たな輸出品目の掘り起こしに向けて、各地域の新規輸出品目の商品開発や販路拡大に必要な取組みなどを支援する。 （内容）海外向け栽培技術確立、商品開発の支援、販促資材の製作費、展示会や商談会への出展経費の支援
補助率・補助単価等	定率 （内容）定率補助（1/2以内） （理由）輸出への取組みは、県の農業支援対策の一環であり、積極的に取り組もうとする農畜水産業者等への支援が必要
補助効果	輸出品目の拡大、輸出販売額の増加
終期の設定	終期令和7年度 （理由）ぎふ農業・農村基本計画の目標年

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> ・終期までに何をどのような状態にしたいのか 飛騨牛、柿、鮎に続くリーディングブランドを新たに発掘し、基準年より輸出額を増加させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H28)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
農畜水産物の輸出額（億円）	7	23.4	24	27	30	78%

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	1,235	3,951	1,465

(これまでの取組内容と成果)

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨牛、鮎の輸出量が過去最高を更新し、輸出額が大幅に増加した。 ・このほかR2年に比べ、茶の輸出額が増加したほか、宿儺かぼちゃ、モロッコインゲンなど飛騨の青果物が輸出された。
	指標① 目標：18億円 (R3目標) 実績：25.9億円 達成率：144 %
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・鮎の輸出量が過去最高を更新。飛騨牛では、香港のゼロコロナ政策によるレストランの需要減が影響したが、コロナ前よりも多い約80 tの輸出量。 ・このほかR3年に比べ、いちごの輸出額が増加したほか、栗やニラなどの青果物が輸出された。
	指標① 目標：21億円 (R4目標) 実績：23.4億円 達成率：111 %
令和5年度	令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	<ul style="list-style-type: none"> ・国内市場の縮小が見込まれるなか、岐阜県産農産物の輸出促進及びブランド価値向上のため、必要性は高い。相手国が求める条件が高度化の傾向にあり、輸出の拡大への支援に対する期待は高まっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 3	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出に意欲のある者が効果的な事業計画を作成し、事業を開始しており、新規輸出品目の掘り起しに向け成果が上がっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出を希望する事業者に対し、国や県等関係機関からのGFP支援事業への登録を誘導。その事業者へのアフターフォローに位置づけ、体系的な支援を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 国においては、輸出額5兆円の目標達成に向けて輸出促進への取組みをさらに加速しているため、県としても輸出促進への取組みの継続が必要である。 国内の市場規模の縮小が予想され、産地維持のためには、海外に販路を確立する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 輸出に意欲のある事業実施者は増加しており、要望に応じた支援を実施することで、県内農業等の活性化を図ることができるため、継続することが必要である。
